

令和元年第2回基山町議会（定例会）会議録（第1日）						
招集年月日	令和元年6月7日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和元年6月7日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	令和元年6月7日	10時41分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	重松 一徳	出
	3番	松石 健児	出	10番	鳥飼 勝美	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	大山 勝代	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	品川 義則	出
	7番	久保山 義明	出			
会議録署名議員		3番	松石 健児	4番	大久保 由美子	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 藤田 和彦		(係長) 長野 周次		(書記) 川添 紫
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	産業振興課長	寺崎 一生		
	副町長	酒井 英良	定住促進課長	亀山 博史		
	教育長	大串 和人	建設課長	古賀 浩		
	総務企画課長	熊本 弘樹	会計管理者	酒井 智明		
	財政課長	平野 裕志	教育学習課長	井上 克哉		
	税務課長	寺崎 博文	こども課保育園長	高木 久幸		
	住民課長	毛利 博司	産業振興課参事	山本 賢子		
	健康増進課長	中牟田 文明	まちづくり課図書館長	城本 直子		
	福祉課長	吉田 茂喜	まちづくり課生活環境係主幹	中村 隆史		
こども課長	今泉 雅己					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第1  |        | 会議録署名議員の指名                             |
| 日程第2  |        | 会期の決定                                  |
| 日程第3  |        | 町政報告<br>提案理由説明                         |
| 日程第4  | 議案第17号 | 基山町災害被災者に対する見舞金等支給条例の制定について            |
| 日程第5  | 議案第18号 | 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定<br>について  |
| 日程第6  | 議案第19号 | 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正<br>について  |
| 日程第7  | 同意第4号  | 基山町監査委員の選任につき同意を求めることについて              |
| 日程第8  | 同意第5号  | 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるこ<br>とについて |
| 日程第9  | 議案第20号 | 基山っ子未来館（仮称）建設工事請負契約について                |
| 日程第10 | 議案第21号 | 基山っ子未来館（仮称）建設工事（機械設備）請負契約について          |
| 日程第11 | 議案第22号 | 令和元年度基山町一般会計補正予算（第2号）                  |
| 日程第12 | 議案第23号 | 令和元年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）            |
| 日程第13 | 議案第24号 | 令和元年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）               |
| 日程第14 | 報告第2号  | 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について               |
| 日程第15 | 報告第3号  | 基山町土地開発公社の事業報告について                     |

～午前 9 時30分 開会～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
これより令和元年第 2 回基山町議会定例会を開会します。

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（品川義則君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、松石健児議員と大久保由美子議員を指名します。

#### 日程第 2 会期の決定

○議長（品川義則君）

日程第 2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、別紙定例会会期日程案どおり、本日から14日までの8日間と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、会期は以上のとおり決定しました。

#### 日程第 3 町政報告

○議長（品川義則君）

日程第 3. 町政報告を議題とし、町政報告を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。今日は、令和元年第 2 回定例町議会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には御出席いただきましてまことにありがとうございます。

本定例会の案件につきましては後ほど提案理由の説明を申し上げたいと思いますが、条例案件が「基山町災害被災者に対する見舞金等支給条例の制定について」外 2 件、人事案件が「基山町監査委員の選任につき同意を求めることについて」外 1 件、工事請負契約案件が「基山っ子未来館（仮称）建設工事請負契約について」外 1 件、予算案件が「令和元年度基山町一般会計補正予算（第 2 号）」外 2 件となっております。これらについて御提案申し上げ、御審議いただきたいと考えております。また、報告案件として「基山町一般会計繰越明

許費繰越計算書の報告について」外1件をお願いいたしております。

それでは、早速でございますけれども、町政報告に移らせていただきます。

まず、環境基本条例についてでございます。

環境基本条例につきましては、令和元年第2回定例会へ条例を上程することといたしておりましたが、関連計画との整合や関連例規の整備、予算計上等について整理、検討が必要であり、さらなる期間を要するため、本定例会への同条例の上程を延期させていただきました。

次に、町長懇談会についてでございます。

5月25日から各区、各団体等の御意見をお聞きする町長懇談会を開催しています。懇談会では地域の課題等について町民の皆様方からの御意見や要望などをいただいております。今後、検討し町政に反映させていただきたいと考えています。

次に、消防団関係についてでございます。

基山町消防団恒例の入退団式を4月14日に基山町総合体育館で実施しました。本町消防団は町民の方々の御協力により、19名の退団者に対し、14名の新入団員と1名の支援団員が新しく仲間に加わっていただきました。また、消防団員活動に必要な規律ある統制、消防技術の向上を図ることを目的に、教養訓練を5月12日に若基小学校グラウンドで実施しました。訓練当日は、鳥栖・三養基地区消防事務組合の消防職員から指導を受け、ホース延長訓練や各個訓練、通常点検を行いました。

次に、防災パトロールについてでございます。

5月24日に雨季を前にした防災パトロールを関係機関と実施しました。土取り現場や危険箇所等の状況把握を行いました。今後も雨季等の災害対応に万全を期してまいります。

次に、選挙関係についてでございます。

4月7日に執行した佐賀県議会議員選挙につきましては、佐賀県全体の投票率が46.12%、基山町における投票率は62.11%でした。また、4月21日に執行した基山町議会議員選挙につきましては、4月16日の告示日に17名の立候補届け出があり、投票率は62.65%でした。

次に、基山町まちづくり基金事業についてでございます。

本事業は、多くの町民の参画と創意工夫によって、広く町民が協働してまちづくりを推進していくため、町内で活動するまちづくり団体が行う事業に対して補助金を交付するものです。今年度は新規申請3件、継続申請17件の20団体に補助金を交付し、活動を支援してまいります。

次に、各公民館活動の支援についてでございます。

昨年に引き続き集落支援員制度を活用した自治会活動コーディネーター1名と、介護保険事業による「生活支援体制整備事業」で設置される生活支援コーディネーター2名により、基山町社会福祉協議会を拠点に公民館活動の支援体制の充実と高齢者の社会参加の推進を図っています。2年目となる本年度は、地域のニーズ及び課題を整理しながら地域に応じた活性化施策の実践や地域住民の集いの場の推進など、自治会活動を支援してまいります。

次に、定住促進関係についてでございます。

子育て・若者世帯の定住促進住宅（アモーレ・グランデ基山）の整備につきましては、5月7日に中間検査を終え、6月21日の完成引き渡しに向けて内装や外構の整備を進めているところでございます。入居開始は7月1日となります。

定住促進事業の「子育て・若者世帯の住宅取得補助金」につきましては、平成30年度交付実績が57件、今年度の申し込み件数は5月末で37件となっております。

「新婚世帯家賃補助金」につきましては、平成30年度の交付実績が14件となっております。

平成30年10月から開始しております「結婚新生活支援補助金」の平成30年度の交付実績は2件となっております。

「移住体験住宅事業」につきましては、小倉と宮浦の2棟の平成30年度の利用件数が合わせで23件、56名の方が利用されました。今年度の利用件数は、5月末で8件、17人の利用となっております。

町内の「空家等を売りたい・貸したい人」と「それを買いたい・借りたい人」をマッチングさせる「基山町空家等情報登録制度（すまいるナビ）」につきましては、5月末の登録状況が、空き家の提供者6件、空き家の利用希望者25件となっております。成約件数につきましては、平成30年度が2件、本年度は5月末までで1件となっております。

次に、「大興善寺つつじ祭り」についてでございます。

大興善寺では、毎年恒例の「つつじ祭り」が4月12日の開園式を皮切りに5月6日まで開催され、今年は10連休の影響で前年を上回る約2万5,000人の来場がありました。また、4月27日には基山町産業振興協議会主催による「きやま門前市」が大興善寺駐車場で開催され、町内外から41件の出店があり、多くの来場でにぎわいました。今回で第4回目の開催でしたが、出店者、来場者とも回を追うごとに増加しており、基山町での恒例イベントとして定着するよう、今後とも支援してまいります。

次に、「JR九州ウォーキング」についてでございます。

「つつじ祭り」の期間に合わせて、こちらも4月27日の同日に開催されました。今回は前年春の939人から471人増の1,410人もの参加があり、基山駅から大興善寺を周遊する約10キロのコースの随所で、町内の事業者やボランティア団体などの皆様に「おもてなし」の御協力をいただきました。また、交通系ICカードを活用したポイントラリーも実施し、613人の参加がありました。

次に、生涯スポーツについてでございます。

今年度は、町制施行80周年記念事業として5月19日に区対抗スポーツ大会を実施しました。大会は多くの住民の参加を得て実施し、選手の皆様のベストを尽くしたすばらしいプレーにより、ソフトボール、ミニバレーボールともに熱戦が繰り広げられました。

大会の結果は、ソフトボールではAパートで第8区、Bパートで第11区が優勝し、ミニバレーボールではAパートで第9区、Bパートで第3区が優勝しました。

次に、保育園、放課後児童クラブの入所状況についてでございます。

保育所入所状況につきましては、6月1日現在で基山保育園183人、たんぽぽ保育園148人、今年度開所のバディ認定こども園102人、小規模保育事業2カ所35人となっています。待機児童については、現在ございません。

放課後児童クラブの入所状況につきましては、6月1日現在で、ひまわり教室については165人で3クラス体制、コスモス教室については33人で1クラス体制での運営を行っております。

次に、子どもクラブ活動についてでございます。

5月25日に、基山町子どもクラブ連絡協議会主催による自然体験活動が小学生23人の参加により実施されました。午前中に町民会館でKIYAMAマークスと一緒に仲間との信頼関係づくりを目的としたプロジェクトアドベンチャープログラムが実施され、午後からはキャンプ場で基山職人の会や町内の障害福祉サービス事業所のPICFA（ピクファ）と一緒に記念品づくりが実施され、1日を通して多世代交流が行われました。

次に、基山町立保育所等の建設についてでございます。

新しい町立保育園と子育て交流広場を配置した施設名を、保育所運営委員会及び子ども・子育て会議で議論していただき、意見を参考にし、「基山っ子みらい館」に決定いたしました。

「基山っ子みらい館」の建設については、実施計画及び造成工事が完了し、令和2年4月開所に向け、今後建築工事を行ってまいります。

次に、家庭用合併浄化槽の設置整備事業補助についてでございます。

生活排水による河川の汚れを防ぐため、し尿と生活雑排水をあわせて処理する家庭用合併浄化槽の設置に補助金を交付しております。募集は、4月8日から行い、現在5人槽が1件、7人槽が1件、計2件の申し込みがありました。今後も、家庭用合併浄化槽の設置整備事業補助について募集を行ってまいります。

次に、道路工事関係についてでございます。

道工30補第9号橋梁補修工事（小松橋）につきましては、平成31年3月19日から令和元年6月28日までの工期で、株式会社坂口組基山支店が599万4,000円で請け負い、施行しております。現在の出来高は70%でございます。

道工30補第10号本桜・城の上線道路改良工事につきましては、平成31年3月29日から令和元年6月28日までの工期で、株式会社相生園緑地建設が603万7,200円で請け負い、施行しております。現在の出来高は60%でございます。

道工30補第11号三国・丸林線道路改良工事につきましては、平成31年3月29日から令和元年7月31日までの工期で、鳥飼建設株式会社が619万9,200円で請け負い、施行しております。現在の出来高は40%でございます。

次に、農地災害復旧工事についてでございます。

農地災害復旧工事につきましては、発注予定13件のうち、平成30年災20-10柳原地区農地災害普及工事等12件を契約し、復旧を行っております。現在の出来高は60%でございます。

次に、農業用施設災害復旧工事についてでございます。

農業用施設災害復旧工事につきましては、発注予定の13件のうち、平成30年災20-108大久保第4地区農業用施設（水路）災害復旧工事等12件を契約し、復旧を行っております。現在の出来高は70%でございます。

次に、林道施設災害復旧工事についてでございます。

林道施設災害復旧工事につきましては、発注予定の31件のうち、平成30年災林道施設災害復旧事業岩坪線（1号箇所）等15件を契約し、復旧を行っております。現在の出来高は40%でございます。

次に、道路施設災害復旧工事についてでございます。

道路災害復旧工事につきましては、平成30年災第296号町道丸林線道路災害復旧工事等8件を契約し、復旧を行っております。現在の出来高は80%でございます。

次に、水路施設災害復旧工事についてでございます。

水路災害復旧工事につきましては、平成30年災（単）水路災害復旧工事（不動寺第1地区）等5件を契約し、復旧を行っております。現在の出来高は70%でございます。

次に、農林地災害復旧工事についてでございます。

農林地崩壊防止工事（白木谷地区）につきましては、平成31年3月19日から令和元年6月28日までの工期で、太平商工株式会社が1,134万円で請け負い、施行しております。現在の出来高は60%でございます。

次に、学校関係工事についてでございます。

基山中学校エアコン設置工事につきましては、平成31年3月29日から令和元年8月9日までの工期で、株式会社有明電設鳥栖営業所が3,380万4,000円で請け負い、施行しております。現在の出来高は50%でございます。

基山小学校エアコン設置工事につきましては、平成31年3月29日から令和元年8月9日までの工期で、株式会社佐電工鳥栖営業所が1,641万6,000円で請け負い、施行しております。現在の出来高は40%でございます。

若基小学校エアコン設置工事につきましては、平成31年3月29日から令和元年8月9日までの工期で、株式会社昭和電設工業が1,706万4,000円で請け負い、施行しております。現在の出来高は40%でございます。

次に、小学校の茶摘み体験学習についてでございます。

お茶摘みの体験学習は基山グリーンパーク北側の茶畑で、4月22日に基山小3年生約100人がさが東部茶事業所お茶部会の方の御協力のもとに行うことができました。子どもたちは手摘みの茶摘みを体験し、収穫の喜びを体感しました。

次に、全国学力・学習状況調査についてでございます。

4月18日に全国学力・学習状況調査が、学習指導要領に示されている目標や内容の実現、学習に対する意識、態度を把握し、教育指導の充実や学習状況の改善等に役立たせることを目的に実施されました。6月中に結果が公表され、それをもとに3校の課題と対策を検討していきます。

次に、文化財関係事業についてでございます。



基山町、鳥栖市、小郡市教育委員会とおのおのに所在する歴史研究団体でクロスロード歴史散歩を3月2日に小郡―鳥栖間で行い、約150人の参加者が自治体をまたいで文化遺産をめぐるしました。

明治維新150年事業の基山・対馬交流事業として、3月10日に対馬市の市民劇団「漁火」による「対馬物語」の公演を、町民会館大ホールで行いました。約700の方に御来場いただき、朝鮮出兵から鎖国が行われる間の対馬藩の苦悩を描いた劇をごらんいただきました。

次に、図書館についてでございます。

基山町立図書館は、4月7日に開館3周年を迎え、記念イベントとしてモザイクチップコースターづくりと、ウクレレやギターによるミニコンサートなどを行いました。

4月23日から5月12日の「こども読書週間」の事業としては、25年以上読み続けられている絵本の展示、5月5日に「スペシャルお話し会」、5月12日には「こども映写会」を行いました。

また、アカデミックサロン事業として4月24日に「春・夏野菜づくりのコツと裏ワザ」講習会を、農村漁村文化協会から講師を招き実施しました。

今後とも、知・学・交流の拠点事業として魅力ある図書館づくり、町民の方から親しまれる図書館づくりを目指して推進してまいります。

次に、寄附金の報告についてでございます。

基山町大字宮浦、新里寿子様より3月4日に1万円、基山町大字小倉、天本洋子様より4月7日に10万円、基山町立図書館に対する寄附がありましたので、受領しました。

また、基山町ゴルフ協会様より3月8日に8万円、基山町育英資金貸付基金への寄附がありましたので、受領いたしました。

次に、企業版ふるさと納税の報告についてでございます。

平成30年度に5社の企業により7件、420万円の寄附をいただきました。

最後に、ふるさと応援寄附金についてでございます。

ふるさと納税につきましては、地方税法が改正され、ふるさと納税の対象となる地方団体を総務大臣が指定するよう制度の見直しがありました。本町では6月から制度改正による総務大臣の指定を受けております。

寄附額につきましては、5月末現在で1万933件、1億4,957万円の寄附の申し込みをいただいております。昨年の同時期に比較いたしますと、件数で110%、金額では29.3%の増と

なっております。

以上をもちまして町制報告を終わらせていただきます。

**日程第 4 ～15 議案第17号～議案第19、同意第 4 号、同意第 5 号、議案第20号～議案第24号、報告第 2 号、報告第 3 号**

**○議長（品川義則君）**

日程第 4．議案第17号から日程第 6．議案第19号まで、日程第 7．同意第 4 号、日程第 8．同意第 5 号、日程第 9．議案第20号から日程第13．議案第24号まで及び日程第14．報告第 2 号、日程第15．報告第 3 号までを一括議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

それでは、令和元年第 2 回定例議会に付議いたします議案について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回は条例案件 3 件、人事案件 2 件、工事請負契約案件 2 件、予算案件 3 件、報告事項 2 件を上程いたしております。

それでは、順次、提案理由について説明をいたします。

まず、議案第17号 基山町災害被災者に対する見舞金等支給条例の制定についてでございます。

「基山町災害弔慰金の支給等に関する条例」を適用するに至らない災害を受けた者に対し、見舞金等を支給することにより、被災者及び遺族を援護し、自力更生を助長するため、「基山町災害被災者に対する見舞金等支給条例」を制定するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第18号 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでございます。

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」に基づく消費税の改正税率及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」に基づく地方消費税の改正税率が令和元年10月 1 日から適用されることに伴い、「消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例」を制定するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第19号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。

「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、投票所の投票管理者等の報酬の額を引き上げるため、「基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例」を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、同意第4号 基山町監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

基山町監査委員につきましては、任期満了に伴い、新たに太田博史氏を基山町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第5号 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

基山町固定資産評価審査委員会委員につきましては、任期満了に伴い、引き続き鳥飼邦弘氏を基山町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第20号 基山っ子未来館（仮称）建設工事請負契約についてでございます。

「基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、令和元年5月22日、指名競争入札に付した「基山っ子未来館（仮称）建設工事」について請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第21号 基山っ子未来館（仮称）建設工事（機械設備）請負契約についてでございます。

「基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、令和元年5月22日、指名競争入札に付した「基山っ子未来館（仮称）建設工事（機械設備）」について請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第22号から議案第24号までは令和元年度各会計の歳入歳出補正予算についてで

ございます。

議案第22号 令和元年度基山町一般会計補正予算（第2号）につきましては、今回補正予算として5億2,630万4,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと一般会計予算総額は、歳入歳出とも73億112万6,000円となります。

次に、補正予算の主なものについて申し上げます。

まず、幼児教育無償化事業についてでございます。

本年10月から実施される幼児教育無償化に伴い、システム改修や認定作業等を円滑にするための事業費を追加するものでございます。補正額は1,435万7,000円でございます。

次に、緊急風しん抗体検査等事業についてでございます。

抗体保有率が低いとされている年代の男性を対象に抗体検査及びワクチン接種を実施するための事業費を追加するものでございます。補正額は569万5,000円でございます。

次に、三国・丸林線道路改良事業、橋梁補修事業、公園施設長寿命化事業についてでございます。

これは国の交付金の内示額により事業費を追加するものでございます。補正額はそれぞれ1,695万5,000円、4,005万2,000円、そして3,107万7,000円でございます。

次に、中学校校舎大規模改造事業についてでございます。

これも国の交付金の内示額により事業費を追加するものでございます。管理棟の改修を計画しております。補正額は3億1,161万2,000円でございます。

以上、概要について申し上げましたが、他の内容につきましては担当課長より説明いたします。

議案第23号 令和元年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、今回補正予算として642万3,000円の減額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、予算総額は歳入歳出とも20億2,671万5,000円になります。

なお、補正予算の内容は、人事異動によります人件費の減額でございます。

議案第24号 令和元年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、今回補正予算として522万2,000円の減額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、予算総額5億3,254万4,000円になります。

なお、補正予算の主な内容は、人事異動によります人件費の減額でございます。

最後に、報告事項についてでございます。

今回は2件でございます。

報告第2号 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第3号 基山町土地開発公社の事業報告についてでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく御審議いただき、御可決くださいますようよろしく願いいたします。

#### ○議長（品川義則君）

以上で町長の提案理由の説明が終わりましたので、次に、担当課長の詳細説明を求めます。

議案第17号の詳細説明を求めます。吉田福祉課長。

#### ○福祉課長（吉田茂喜君）

それでは、議案第17号 基山町災害被災者に対する見舞金等支給条例の制定について説明をいたします。

議案書の1ページ、議案資料の1ページをお願いいたします。

議案書を中心に説明いたします。

まず、この条例については昨年7月号災害を受けまして、早急に整備することを検討していたものでございます。梅雨や大雨の時期前に条例を上程することにいたしました。

第1条、条例制定の目的としまして、基山町災害弔慰金の支給等に関する条例を適用するに至らない災害を受けられた方に対しまして見舞金や弔慰金を支給して被災者の援護を行うことを目的としております。

第2条、災害の定義について規定しております。災害とは、暴風、豪雨、豪雪、洪水、地震その他の異常な自然現象や火災により被害があったことを言います。

第3条、見舞金等の支給について規定しております。災害により住居が全壊、全焼のときは見舞金10万円、半焼、半壊のときは見舞金5万円、入院1カ月以上の負傷をされた方には負傷者お一人につき見舞金3万円を、もしも災害によりお亡くなりなられた方がいらっしゃる場合には遺族に対して亡くなられた方お一人につき弔慰金10万円を支給いたします。

第4条、被害の程度、世帯、遺族の認定について規定しております。認定は町長が行うこととしております。

第5条、弔慰金を支給する遺族について規定しております。遺族の範囲と順位は、災害超勤条例第4条の規定に合わせるようにしております。議案資料ページ1の5に範囲と順位を

記載しておりますので、後ほどお目通し願います。

議案書の2ページに移りまして、第6条、死亡の推定について規定しております。災害の際、現にその場に居合わせ者についての死亡の推定については、災害弔慰金の支給等に関する法律第4条の規定に合わせるようにしております。

第7条で支給の手続について規定しております。手続については、規則第2条、第3条に規定をいたします。

なお、規則の案につきましては、議案資料の3ページを後ほど御参照ください。

第8条、返還について規定しております。見舞金等を不正な行為にて受給した場合は全額または一部を返還させることができる旨を規定しております。

最後に、附則に条例の施行日について、公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用するとしております。

詳細説明については以上になります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（品川義則君）

次に、議案第18号、第19号の詳細説明を求めます。熊本総務企画課長。

#### ○総務企画課長（熊本弘樹君）

それでは、議案第18号 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について詳細説明をさせていただきます。

議案書の3ページをお願いいたします。

今回の消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律に基づく消費税の改正税率及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律に基づく地方消費税の改正税率が令和元年10月1日から適用されることに伴い、消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整理を行うものでございます。

内容につきましては、議案資料の4ページから7ページまでの新旧対照表で御説明をさせていただきます。議案資料4ページをお願いいたします。

第1条では基山町行政財産使用料条例の使用料の計算方法の改正を行っております。別表中の土地、建物について乗じる係数を1.08から、消費税法第29条に規定する税率を乗じて得た額とその額に地方税法第72条の83に規定する税率を乗じて得た額と変更するものでござ

います。

5 ページをお願いいたします。

第2条では基山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例のし尿処理手数料について、消費税などを8%から10%に改定して算出して得た額に改正を行っております。

6 ページをお願いいたします。

第3条では基山町道路占用料条例の占用料の計算方法について、第4条では基山町都市公園条例の使用料について、第5条では基山町公共下水道条例の使用料の算定方法について、第1条の改正と同様に、乗じる係数を1.08から、消費税法第29条に規定する税率を乗じて得た額とその額に地方税法第72条の83に規定する税率を乗じて得た額に変更させていただいております。

本条例の施行日につきましては、令和元年10月1日からとさせていただいております。

議案第18号の詳細説明は以上でございます。

引き続き議案第19号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について詳細説明をさせていただきます。

議案書6 ページをお願いいたします。

今回の基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正が行われましたことにより、投票所の投票管理者などの報酬を引き上げるために改正を行うものでございます。

改正の額につきましては、国の改正額と同額とさせていただいております。具体的には、議案資料8ページのほうに新旧対照表をおつけしておりますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

条例の施行日については、公布の日から適用することとさせていただいております。

詳細説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（品川義則君）

次に、議案第20号、第21号の詳細説明を求めます。今泉こども課長。

#### ○こども課長（今泉雅己君）

それでは、議案第20号 基山っ子未来館（仮称）建設工事請負契約について詳細説明をさせていただきます。

議案書の11ページをお願いします。

当該案件は令和2年4月開館予定の基山っ子未来館（仮称）建設のための建設工事請負契約を行うものです。当該案件は5月22日に指名競争入札を行っております。入札には7社が参加し、鳥飼建設株式会社が4億3,900万円で落札いたしました。議案にあります請負代金額4億8,290万円は落札金額に消費税を含めた金額でございます。工期は本契約締結日の翌日から令和2年3月10日までとなっております。

資料を9ページから14ページまでつけさせていただいております。

それでは、資料の9ページをお願いいたします。

9ページには建設工事請負仮契約書の写しをつけさせていただいております。

10ページをお願いいたします。

10ページには基山町入札成績表をつけさせていただいております。こちらの7社により、入札の結果、鳥飼建設株式会社が落札されております。

11ページをお願いいたします。

11ページは配置図になります。基山っ子未来館（仮称）は鉄骨造、平家建て、建築面積1,999.49平方メートルとなります。

12ページをお願いいたします。

12ページは平面図になります。基山っ子未来館（仮称）は町立保育所と子育て交流広場等の子育て支援施設をあわせて建設するものでございます。

13ページ、14ページは立面図となります。

以上で詳細説明を終わります。

引き続き議案第21号について詳細説明をさせていただきます。

基山っ子未来館（仮称）建設工事（機械設備）請負契約についてになります。議案書の12ページをお願いいたします。

当案件も同様に令和2年4月開館予定の基山っ子未来館（仮称）建設のための建設工事機械設備の請負契約を行うものです。

建設工事同様、5月22日に指名競争入札を行っております。入札には6社が参加し、株式会社坂口組基山支店が5,330万円で落札いたしました。議案にあります請負代金額5,863万円は落札金額に消費税を含めた金額でございます。工期は本契約の締結日の翌日から令和2年3月19日までとなっております。

資料を15ページから17ページまでつけさせていただいております。



それでは、15ページのほうをお願いいたします。

15ページには建設工事請負仮契約書の写しをつけさせていただいております。

16ページをお願いいたします。

16ページには基山町入札成績表をつけさせていただいております。こちらの6社により、入札の結果、株式会社坂口組基山支店が落札されております。

17ページをお願いいたします。

17ページは平面図になります。基山っ子未来館（仮称）はオール電化の施設となり、機械設備の概要といたしまして、トイレ、電気温水器、エコキュート、受水槽、浄化槽等となっております。

以上で詳細説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（品川義則君）

次に、議案第22号の詳細説明を求めます。平野財政課長。

#### ○財政課長（平野裕志君）

それでは、議案第22号 令和元年度基山町一般会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

議案書の13ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ5億2,630万4,000円を追加し、予算総額を73億112万6,000円とするものでございます。

議案書14ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。主なものを申し上げます。

まず歳入につきましては、13款. 国庫支出金に1億3,650万円、14款. 県支出金に1,301万8,000円、17款. 繰入金に1億5,650万円、19款. 諸収入に7,106万5,000円、20款. 町債に1億4,810万円の増額をお願いしております。

15ページ、16ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款. 総務費に8,481万4,000円、3款. 民生費に2,189万1,000円、4款. 衛生費に1,031万4,000円、8款. 土木費に8,585万7,000円、10款. 教育費に3億2,150万6,000円の増額をお願いし、また、14款. 予備費を28万8,000円増額することで調整を図らせていただいております。

17ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正でございます。まず、追加分でございますけれども、学校施設環境改善交付金の交付額内示に伴い、中学校校舎大規模改造事業に係る起債として1億690万円の設定をお願いしております。

次に、変更分でございますけれども、社会資本整備総合交付金の交付額内示に伴う事業費の増により、総合体育館武道場の劣化改修に係る公園整備事業を1,400万円増の7,740万円に、次に、三国・丸林線道路改良や橋梁補修などに係る道路整備事業を1,230万円増の5,600万円に、その次の町営本桜団地の外壁改修に係る公営住宅建設事業を1,220万円増の4,120万円に変更をお願いしております。次に、国宝重要文化財等保存・活用事業では県補助金の減額に伴い、起債を230万円増の740万円に変更をお願いしております。

18ページをお願いいたします。

白坂久保田2号線及び三国・丸林線の道路改良に係る地方創生基盤整備事業では、40万円増の950万円に変更をお願いしております。こちらも交付額内示に伴うものでございます。

それでは、内容につきまして、事項別明細書により説明をさせていただきます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入でございます。12款. 使用料及び手数料、1項. 使用料、5目. 教育使用料、2節. 社会教育使用料に合宿所使用料102万円の追加をお願いしております。

4ページをお願いいたします。

13款. 国庫支出金、1項. 国庫負担金、2目. 衛生費国庫負担金、1節. 保健衛生費負担金に緊急風しん抗体検査等事業に係る保健事業費負担金として222万9,000円の増額をお願いしております。

5ページをお願いいたします。

2項. 国庫補助金、3目. 土木費国庫補助金につきましては、国の内示に伴い、道路橋梁、公園、住宅に係る社会資本整備総合交付金をそれぞれ増額するものでございます。

次に、4目. 教育費国庫補助金、2節. 中学校費補助金に国の内示に伴い、中学校校舎大規模改造に係る学校施設環境改善交付金として7,131万1,000円の追加をお願いしております。

8目. 総務費国庫補助金、1節. 総務費補助金ではプレミアム付商品券事業費補助金1,650万円の追加をお願いしております。これは利用された額の2割相当、プレミアム分に対するものでございます。

6ページをお願いいたします。

14款. 県支出金、2項. 県補助金、2目. 民生費県補助金、2節. 児童福祉費補助金に幼児教育無償化に係る事務費やシステム改修に係るものとして幼児教育無償化事業費補助金1,497万7,000円の追加をお願いしております。

次に、6目. 教育費県補助金、4節. 文化財保護費補助金では史跡等買い上げに係る補助率の減により253万5,000円の減額をお願いしております。

9ページをお願いいたします。

17款. 繰入金、1項. 基金繰入金、2目1節. 財政調整基金繰入金に2,200万円の増額をお願いし、また、10目1節. ふるさと応援寄附基金繰入金に1億3,450万円の増額をお願いしております。

ふるさと応援寄附基金の充当につきましては、議案資料の20ページに充当事業一覧を掲載いたしておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

10ページをお願いいたします。

19款. 諸収入、5項3目2節. 雑入に、コミュニティ助成事業補助金450万円の追加をお願いしております。これは第2区自主防災会及び第5区自治会の備品購入助成に係るものでございます。次に、プレミアム付商品券販売代金として6,600万円の追加をお願いしております。

11ページをお願いいたします。

20款. 町債につきましては、第2表 地方債補正で御説明をさせていただいたとおりでございます。補正額といたしましては、合計で1億4,810万円の増額をお願いしております。

続きまして歳出でございます。

12ページ以降の歳出では、それぞれの課において、2節. 給料、3節. 職員手当等、4節. 共済費につきましては4月の人事異動によるものがほとんどでございます。

14ページをお願いいたします。

2款. 総務費、1項. 総務管理費、6目. 企画費、19節. 負担金補助及び交付金に第2区自主防災会及び第5区自治会の備品購入助成に係るものとしてコミュニティ助成事業補助金450万円の追加をお願いしております。

次に、12目. 諸費ではプレミアム付商品券事業の経費として、19節. 負担金補助及び交付金にプレミアム付商品券買戻負担金8,250万円を初めとして、11節. 需用費や12節. 役務費に事務費を計上させていただいております。

19ページをお願いいたします。

3款. 民生費、1項. 社会福祉費、1目. 社会福祉総務費、28節. 繰出金に国民健康保険特別会計繰出金642万3,000円の減額をお願いしております。4月の人事異動に伴うものでございます。

2目. 老人福祉費、19節. 負担金補助及び交付金に鳥栖地区広域市町村圏組合負担金140万円の増額をお願いしております。これは低所得者層の介護保険料の軽減基準の見直しによるものでございます。

21ページをお願いいたします。

3款. 民生費、2項. 児童福祉費、1目. 児童福祉総務費に幼児教育無償化に係る事務費として、3節. 職員手当等に時間外勤務手当114万6,000円、7節. 賃金に407万8,000円、13節. 委託料に幼児教育無償化に係るシステム改修委託料826万1,000円の追加などをお願いしております。

22ページをお願いいたします。

3項1目. 災害救助費、20節. 扶助費に災害弔慰金、災害見舞金としてそれぞれ20万円、10万円の追加をお願いしております。これは今議会に上程をしております災害被災者に対する見舞金等支給条例に基づき実施を予定するものでございます。

23ページをお願いいたします。

4款. 衛生費、1項. 保健衛生費、1目. 保健衛生総務費、7節. 賃金に221万9,000円の増額をお願いしております。これは臨時的任用で予定をしておりました保健師を、嘱託職員で雇用するためのものでございます。

次に、緊急風しん抗体検査等事業に係るものとして、13節. 委託料に健康管理等システム改修委託料60万5,000円の追加をお願いしております。同様に、2目. 予防費、13節. 委託料に各種予防接種委託料429万4,000円や、風しん抗体検査・予防接種クーポン作成業務委託料59万円などの追加をお願いしております。

次に、3目. 環境衛生費ですけれども、24ページをお願いいたします。

7節. 賃金に人事異動に伴う補充分として133万8,000円の増額をお願いしております。

28ページをお願いいたします。

8款. 土木費、2項. 道路橋梁費、2目. 道路新設改良費では社会資本整備総合交付金事業の交付額内示に伴い、事業費の組み替えを行うものでございます。13節. 委託料では橋梁

詳細調査・補修設計業務委託料を660万円増額、橋梁点検委託料を220万円増額、城戸1号線外2路線改良設計業務委託料を138万円減額などをし、13節合計で762万4,000円の増額をお願いしております。

次に、15節. 工事請負費では、箱町・麦尾線や白坂・玉虫線に係る町道舗装補修工事を2,158万円の減額、29ページに参りまして、三国・丸林線道路改良工事に3,155万1,000円の増額、橋梁補修工事に3,125万2,000円の増額、白坂久保田2号線道路改良工事に148万2,000円の増額をし、15節合計で4,270万5,000円の増額をお願いしております。

このほか、17節. 公有財産購入費では三国・丸林線道路改良工事に伴う用地購入費を630万円の減額、19節. 負担金補助及び交付金ではJRへの負担金として、踏切道改良事業負担金を250万円増額、22節. 補償補填及び賠償金では三国・丸林線道路改良工事に伴います物件等移転補償費の1,100万円の減額をお願いしております。

30ページをお願いいたします。

3項. 都市計画費、3目. 公園費では総合体育館武道場の劣化改修に係るものとして、15節. 工事請負費に公園施設長寿命化工事3,107万7,000円の増額をお願いしております。こちらも交付金の交付額内示に伴うものでございます。

31ページをお願いいたします。

5項. 住宅費、1目. 住宅管理費では15節. 工事請負費に町営住宅長寿命化工事2,170万円の総額をお願いしております。町営本桜団地の外壁改修に係るもので、こちらも交付金の交付額内示に伴うものでございます。

35ページをお願いいたします。

10款. 教育費、3項. 中学校費、1目. 学校管理費に交付金の内示に伴い、中学校校舎大規模改造に係る事業費として、13節. 委託料に工事監督員支援業務委託料201万1,000円、工事実施設計・管理業務委託料1,510万9,000円、学校備品等移動業務委託料298万1,000円、また、15節. 工事請負費に2億9,151万1,000円の追加をお願いしております。

36ページをお願いいたします。

10款. 教育費、4項. 社会教育費、1目. 社会教育総務費では13節. 委託料に合宿所運営業務委託料249万2,000円の追加など、施設の運営及び維持管理に必要な事業費の組み替えをお願いいたしております。

40ページをお願いいたします。

最後に、14款、予備費でございます。今回28万8,000円を増額し、調整を図らせていただいております。

以上で令和元年度基山町一般会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（品川義則君）**

次に、報告第2号の詳細説明を求めます。平野財政課長。

**○財政課長（平野裕志君）**

それでは、報告第2号 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明をさせていただきます。

議案書23ページをお願いいたします。

平成30年度基山町一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の経費を令和元年度に繰り越しをしておりますので、繰越計算書を別紙のとおり報告いたします。

24ページをお願いいたします。

繰越明許費の繰越計算書でございます。本年の第1回定例会におきまして繰越明許のお願いをしておりました22件の事業のうち、平成30年度内に完了した基山駅前線舗装補修事業を除き繰り越しを行っており、24ページから26ページにかけて事業ごとに繰越額とその財源内訳を表記させていただいております。

なお、議案資料の40ページ、41ページに事業ごとの進捗状況を掲載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上、報告とさせていただきます。

**○議長（品川義則君）**

次に、報告第3号の詳細説明を求めます。亀山定住促進課長。

**○定住促進課長（亀山博史君）**

それでは、報告第3号 基山町土地開発公社の事業報告について御説明させていただきます。

説明につきましては、報告第3号資料により御説明させていただきます。報告内容につきましては、要点のみを申し上げますので、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、2ページをお願いいたします。

今年度、理事の改選期に当たりますので、理事長と副理事長の選出を議題とし、酒井理事

が理事長、山本理事が副理事長となりました。

次に、4ページでございます。

平成30年度は基山町による土地開発公社保有用地の買い戻しがありましたので、記載のとおり4筆の売却を行いました。なお、用地の買収はございませんでした。

理事会の開催状況及び庶務に関する事項につきましては、5ページ以降に記載のとおりです。お目通しください。

次に、平成30年度基山町土地開発公社の決算についてでございます。9ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。収入の部につきましては、公有地取得事業収益が1億2,155万3,724円で、予算額に比べて決算額がマイナス276円となっています。また、受取利息367円で、予算額に比べ決算額がマイナス633円に、補助金等事業収益がゼロ円で、予算額に比べ決算額がマイナス9万6,000円となっております。

次に、支出の部については、公有地取得事業原価としまして1億2,155万3,724円、不用額が276円となっています。販売費及び一般管理費9万5,424円で、不用額が1,576円となっています。

次に、10ページでございます。

資本的収入及び支出でございます。収入の部はございません。支出の部では、資本的支出としまして借入償還金の決算額が8,021万4,000円となっています。

次に、11ページでございます。

平成30年度損益計算書でございます。事業収益では公有地取得事業収益の1億2,155万3,724円に対し、事業原価の公有地取得事業原価も同額の1億2,155万3,724円となっています。販売費及び一般管理費の9万5,424円と事業外収益367円で、当期損失として9万5,057円となっております。

次に、12ページでございます。

平成30年度貸借対照表でございます。まず、資産の部は流動資産である普通預金、定期預金及び公有用地の計4,274万4,982円、固定資産である器具備品、減価償却累計額の計1円となり、資産合計は4,274万4,983円となっております。

次に、13ページでございます。

負債の部はございません。

次に、14ページでございます。

資本の部は、基本金が150万円、準備金である前期繰越準備金4,134万40円、当期損失9万5,057円の資本合計4,274万4,983円となり、負債、資本合計4,274万4,983円となっております。

次に、15ページでございます。

平成30年度キャッシュ・フロー計算書でございます。事業活動によるキャッシュ・フローは1億2,141万2,318円の増加となっております。投資活動によるキャッシュ・フローはゼロ円となっております。また、返済に係る現金の出入りがありましたので、財務活動によるキャッシュ・フローは8,021万4,000円となっております。30年度の現金及び現金同等物は4,119万8,318円の増加となっており、平成31年3月31日現在で現金及び現金同等物は4,124万4,667円となっております。

次に、16ページでございます。

これは平成31年3月31日現在における基山町土地開発公社の財産目録でございます。まず、流動資産が普通預金4,124万4,667円、定期預金150万円と未収利息315円で、計4,274万4,982円でございます。次に、固定資産が1円で、資産合計4,274万4,983円となっております。

次に、流動負債が未払金ゼロ円、固定負債ゼロ円となっており、基本金が150万円でありますので、差引純資産が4,124万4,983円となっております。

次に、17ページでございます。

平成30年度監査報告書でございます。さきの4月19日、当役場会議室におきまして平成30年度の基山町土地開発公社の財産の状況及び理事の業務の執行状況について監査が実施され、監事より監査報告書をいただいております。

なお、18ページ以降につきましては決算関係書類でございますので、後ほどごらんいただければと思います。

続きまして27ページでございます。

令和元年度基山町土地開発公社会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

昨年度末に町より土地開発公社保有土地の買い戻しが行われ、事業収益がありましたので、それに関連する補正予算でございます。

収益的収入及び支出でございます。収入につきましては、事業外収益の受取利息に9,000円の増額をしております。支出につきましては、補正はございません。



28ページ以降は、ただいま御説明申し上げました資料でございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、30ページでございます。

令和元年度基山町土地開発公社予定損益計算書でございます。収益の部で、事業外収益の1万円を計上させていただいております。また、費用の部で販売費及び一般管理費に7万3,300円を計上しております。当期損失としましては、6万3,300円を計上しております。

次に、31ページでございます。

令和2年3月31日現在における令和元年度基山町土地開発公社予定貸借対照表でございます。資産の部は、流動資産である普通預金、定期預金及び公有用地の計4,268万1,630円、固定資産である器具備品、減価償却累計額の計1円の資産合計4,268万1,631円となっております。

次に、負債の部は、基本金が150万円、準備金である前期繰越準備金が4,124万4,931円となり、負債及び資本合計4,268万1,631円となっております。

次に、32ページでございます。

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度基山町土地開発公社予定キャッシュ・フロー計算書でございます。事業活動によるキャッシュ・フローは6万3,300円の減少となっております。また、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローはゼロ円となっております。令和元年度の現金及び現金同等物は6万3,300円の減少となっており、令和2年3月31日現在で現金及び現金同等物期末残高は118万1,630円となっております。

次に、33ページでございます。

令和元年度基山町土地開発公社資金計画の変更についてでございます。

内容としましては、受入資金を125万4,930円と変更したため、差し引きは118万1,630円となっております。

以上をもちまして基山町土地開発公社の事業報告を終わらせていただきます。

#### ○議長（品川義則君）

本日の会議は以上をもちまして散会します。

～午前10時41分 散会～